

松戸市次世代育成支援「第5回市民会議」

日 時 平成16年10月29日(金) 午後 6時～8時

場 所 松戸市役所 議会棟1階 第1会議室

**司会者**：まだ出席予定の委員さんでお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますが、定刻でございますので、これより松戸市次世代育成支援「第5回市民会議」を始めさせていただきます。

それでは早速ですけれども柏女先生よろしくお願ひします。

**座長(柏女教授)**：はい、皆さん今晚は、もう第5回目になりますけれども、事前に送っていただいたこの行動計画の素案をみてもかなりふくらみつつあるなというような思いがして、もうあと2～3回という形になるかと思いますが、正念場を向えておりますので皆様方のご協力によりまして、是非、実りある計画をつくっていきたいというふうに思っています。

前回、私が参加できなくて大変申しわけございませんでした。前回の議論の内容は事務局から聞かせていただきました。さらにそのあと有志の方々に施設見学をさせていただきました。また、分科会の方も台風などのためたいへんだったように伺っておりますけれども、開催をされて、今日それらを取りまとめたものを発表していただきまして進めていきたいと思ひます。

その前に、今日も7名の傍聴希望の方がみえておりますが、多くの方に関心をもつていただくことはとてもいいことだと思ひますので、基本的には傍聴希望者の方の傍聴を許可したいと思ひますがよろしいでしょうか。はい、それでは傍聴の方にお入りいただければと思ひます。

今日の進め方ですけれども、事前に送っていただいております「松戸市次世代育成支援行動計画の素案」に基づいて、事務局から松戸市としてどういう行動計画をつくっていくのか、それについてのご説明をいただこうと思ひます。そしてそのあと分科会のご報告、さらには、施設見学のご報告をいただいたあとに議論に入っていきたいと思ひます。その議論も、できればこの行動計画の素案の中でポイントとなることについて議論をしていきたいというふうに考えております。

それではまず、事務局から行動計画の素案についてかいつまんでご説明をお願いいたします。

1. 松戸市次世代育成支援行動計画(素案)

(1) 全体説明(事務局)

(2) ワーキング説明

**ワーキングチームの報告(佐藤氏)**：それでは32ページからの「計画の実践に向けて」のところで先日、分科会との合同会議の中で出された意見とワーキングチームで取り組んでいるものとを若干説明させていただきます。

まず、分科会の方からは32ページの文章の中でいろいろ気になる表現があるというご

指摘をいただいておりますので、表現の工夫を加えたいと思っております。あと、右側の実践内容と目標年次の表につきましてもわかりづらいとのご指摘をいただいておりますので、工夫としましては、説明がもうちょっと必要であろうかということ。あと、事業の概要につきましても、課題と事業の内容がごっちゃ混ぜになっておりますので、前段のところは現状分析ということと、後段のところは事業の概要というようにわかる形になるように配慮したいと思っております。

それと、まだ事業も出つくしておりませんので、もうちょっとワーキングから出ている事業もありますので加えたいと思っております。

それと、一番大事になってきます成果指標のところ、何をもちょうど図っていくのかというものがまだ出ておりませんので、その辺も取り組んでいきたいと思っております。

1 - 1が、「ボランティアによる協力」で、36ページの下段に書いておりますけども、1 - 2として「場所の提供」それと、39ページに「安心、安全の地域づくり」、40ページから「行政主体の取り組み」になっております。

分科会の会議にお出しした内容は53ページまでになっておりまして、今日、新たに54ページの企業主体のところを出さしてもらったわけですが、要するに企業への要望ということでいくつか項目をあげましたが、1月当初に事務局からいただいておりました「行動計画策定指針の概要」の中の「一般企業と行動計画」これを改めてみまわしましたところ、ワーキングなどで考えたような企業への要望、そういうものがかなり項目としてあがっております。

たとえば「子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備」その中で「子どもの出生時における父親の休暇取得の促進」とか「事業所内託児施設の設備および運営」それと「育児等退職者についての再雇用特別措置等の実施等」ですね。

われわれが考えているようなものは、事業所が取り組むこととしてすでに掲げられているということでしたので、この中では55ページの中段以降のところにもちょっと書きましたけども、そういう行動計画の目標達成に向けて速やかなる取り組みを望みますということと、その際にそういう目標達成の数字を追いかけるだけではなくて、子育て家族にやさしい企業風土をつくっていただきたいという表現にとどまっております。

54ページの冒頭にも掲げておりますが、環境問題に関する企業の取り組みが、国際規格の「ISO14001」を取得することによって社会的な評価が高まっているということから企業に「子育て家庭にやさしい企業風土」というものも、企業がこれから社会に向けて発信していくことによって社会的な評価が高まり、いろいろ付加価値としてそれに対する市民のニーズもあっている利用が促進されていくのではないかと、このような切り口でこちらを掲げさせていただいております。

3 - 2としましては「インターンシップ制度の創設・普及について」ということで、実際にワーキングチームの中に学校の先生が入っておりまして、インターンシップに参加することによって非常に子どもたちの目が輝き、会社の価値が高まるという事例も出ておりましたので、これをこちらで強調させていただいて、こういうインターンシップ制度が企業の方で広がってほしいということを考えまして、こちらを入れさせていただきました。以上でございます。一つよろしくご意見の方お願いしたいと思います。

**座長：**はい、ありがとうございました。

ご質問はすべて終わってからということにさせていただきますので、分科会の水野委員から分科会での議論の内容のご説明をお願いします。

### (3) 分科会報告

**水野委員**：分科会は今週の月曜日にワーキンググループの方といっしょに会合を開いております。

その内容は、主に地域で何ができるのかということで意見を出していただきました。その内容をちょっと紹介させていただきますと、キーワードとしまして「市民団体間のネットワークの促進」これは従来から行われているものですが、自助グループとかサークルとかいろんな市民団体がありますが、この連携をしっかりと作りましょうということです。

ですから、妊娠期から乳児とか、就学前とか、就学児童とか、いろんなところの福祉事業の内容を4区分けして、その横の連携を取りましょうということです。そうすることによって、行政との協議とかもやりやすくなりますし、その地域の力の向上、それから人とのコミュニケーションがとれて信頼関係が築けるとということで、やはりそういう市民団体間のネットワークの促進というものを一つキーワードとして考えていく必要があるだろうというふうに思っています。

それから、これは一言で言うと、たて割り行政の打破みたいなところがありますが、行政の方で担当課の領域を横につなぐネットワークというものを考えたらどうかと思います。

これは、たとえば児童福祉課なら児童福祉課の中のいろんな事業のネットワークは構築されているでしょうけれども、そうではなくて横のネットワークをやはりつくっていくことが、やはり松戸市全体の児童福祉を高めてよくしていくためには必要だろうという意見です。この意見は従来から出ておりますけども、また強く出ております。

それから、もう一つキーワードで「子育て応援団」というのがあります。これは地域の中でいろんなことで困っている人、それは子どもがいなくても、妊娠されている方でもそうですけれども、困っている方を助けられる人というのは、たぶん身近な人材なり個人で結構いるのではないかと思います。たとえばイメージですけれども、市民センターが何ヶ所かありますけれども、そこにそういう子育て応援の機能を持たせるコーディネイトの人材をひとり配置して、地域の中のネットワーク化を図りながらいろんな困っている人を助けられるような、そんな体制をつくれないうかということで、市民センターを拠点にしてやっていくと松戸市全体をカバーできると思います。そういう「子育て応援団」というキーワードで意見が出ています。

それ以外では、とりあえず「広報まつど」等をうまく使って、年1回大きな企画でたとえばイメージとしてはゴミの分別の保存版みたいな形の行政サービスの一覧をつくってみては如何ですかということ、それから、高齢者対策は結構充実しております「高齢者支援協議会」というものがありますが、それと同様な「子ども支援会議」というものを設置できないだろうかとか、そのような意見が出ています。

それから、もう一つご紹介しますと、中学生などの子どもたちに造園企画など遊び場を管理してもらってはどうかとか斬新な発想の意見などが出ました。その他たくさんありますが、時間の関係で主だったところだけご紹介しました。

それからあと、別添で評価システムについて4点ほどあります。1点目が評価する市民会議を開催しましょうということで、せっかく皆で市民会議を開催していますので、年1回でもいいですから具体的な課題や進捗状況などを事務局から報告いただいて、市民会議のメンバーが評価していくことをやったらどうかということです。

2点目は定点観測、たとえば今までいくつか出た意見の中で、PRだとか事業がいっぱいありますが、それが周知徹底されていないですとか、それから各事業が満足されているとか、不満をもっているとか、いろんな思いを市民がもっているわけで、これは、たとえば2年に1回位の頻度でアンケートを実施して、定期的に評価がどう変わっていくか追っていきますと福祉事業がよくなっているですとか、ちょっと問題があるとかがわかってくると思います。今回1回やっておりますから、2年に1回ということであれば5年以内

にもう2回できますので何かローリングにつながらないかなと、10ヶ年計画で5回できますので、さらなる充実に向けて何かできるのではないかとということで提案させていただきました。当然、結果をホームページとかで公表するというのもやっていくということです。

3点目は、即効性のある評価システムということで、第三者機関を使ってある特定の事業について評価してみましょうということで、たとえば保育事業について松戸市はどうかということの評価してもらってみてはどうか、それから、評価だけではなくて改善計画、コンサルティングできるような第三者を使えないだろうかということも1年位かけて情報収集をして研究を検討するのもいいかなと思います。

それと最後に苦情処理機関ということで、苦情というのは市民の評価の声ですので、是非整備していただければなと思います。

それ以外には、素案の中身について少し議論しましたが、あまり時間がなかったのであまり十分な議論はしておりません。ですから今日はいろんな意見を出していただいて、分科会でもあと2回開催して詰めていく必要があるなと思っています。簡単ですが、以上です。

**座長：**はい、どうもありがとうございました。

評価の方の検討も大事ではないかということ、それから苦情解決の問題なども一部のQCサークル等では始まっておりますけれども、なかなか様々なものについて水野委員がおっしゃったように市民の声を直接受止める、そういう機能としての苦情処理の解決についての仕組みをつくっていく、そのようなことも大事なかなというふうに思います。

それでは次に竹内委員の方から、先日、有志により施設見学に行きましたけどもそのときの様子などを是非報告をしていただければと思います。

## 2. 施設見学会報告（参加委員さんの代表より）

**竹内委員：**10月8日（金）でしたけれども、松戸市役所を1時に出発しまして「晴香園」と「ふれあい22」と「野菊野保育園」、最後に「戸定邸」を訪問しました。

皆様ご存知だと思いますけれども「晴香園」は児童養護施設です。これは県の事業ですが民間が県の認可を受けつくりまして、そこに市が委託して運営をしているという施設です。私は今回初めて訪問しましたが、園長さんがおっしゃるように清潔感をとても出している施設でした。この施設を見まして、どこの養護施設もこの施設のようにきれいで清潔感があってほしいと思いました。

それから、そこで絵本の「はじめのいっ歩」というボランティアで参加している方のお話を聞くことができましたが、スタッフの対応がとてもいいということですので、建物も明るさがあって清潔感があってスタッフの暖かさもあるということを感じたときに、どの養護施設もこのようになっていくことがまさに次世代育成につながっていくのではないかなというふうに思いました。

それから、国庫補助金の削減が気になっておりますが、国が補助金をカットしていくことが現実になっても千葉県として児童福祉に関するものや義務教育に関する予算を削減することなく維持して行ってほしいと改めて思いました。

次に「ふれあい22」に行きましたが、こちらはとても大きな施設で、いろんな機能がここに集約されている施設とのことです。発達障害をもっているお子さんの専門的なお医者さんもいらっしゃいますし、障害をもっている子ももっていない子も遊べるようなスペースも確保されていますし、プールも完備されていますし、とにかくいろんなものが集合している施設でした。

それでここを見たときに、確かにこのようなセンターのような機能をもった大きな施設は必要なかもしれませんが、ここまでいかずとももうちょっと身近に通いやすい場所にこういうものがたくさんあると、たとえば障害児をもった親はもっと助かるだろうなと思います。かなり遠くの方面から、車を使ってでしか来られないという場所的な不便さもあると思いますし、それが現実だなと思いました。障害をもっている子どもの親と子どもがどこにも行き場所がなく、受け皿がない、幼稚園にも行けないという現実を是非、松戸で打破するようなアイデアが出ないものかなというふうに強く思いました。

それと、この建物は松戸市のものと思っておりましたが、高額の家賃を払って借りているということをお聞きしまして、この辺合理的にしていける部分じゃないのかなと思いました。

次に「野菊野保育園」ですが、こちらを見させていただいたときまだ小さい子たちはお昼ねタイムだったり、ちょうど起きる間際だったりして、そんな様子でしたが、こちらは野菊野保育園を卒園した子どもたちに限りませんが、放課後児童クラブを行っているということですのでこの園に通い卒園した小学生がそのまま慣れたところの放課後児童クラブで過ごすことができるということです。

あと、この場所でデイケアサービスをしていて小さい子と高齢者とのふれあいが割と自然に行われるということはとても感心しました。別個にもものがあるのはよくないなということは改めて感じました。つながりがあることでなんの苦もなく抵抗もなくお互いにふれあうことができるということはすばらしいなと思いました。

そして最後に「戸定邸」に行きまして、お抹茶をいただきながら意見を交わしました。以上です。

**座長：**はい、ありがとうございます。

お抹茶をいただきながら、歴史を振り返りつつ次世代を語るという熱いディスカッションが行われたことをご報告させていただきたいと思います。

今、竹内委員からご紹介いただきましたけども、子どもたちの児童養護の場であると同時に松戸市の委託でショートステイが行われているということと、それから「ふれあい22」ではつどいの広場でたくさんの親子連れが集まって遊んでいる。それで、竹内委員はそんな場が地域の中に大きいものが一つよりも小さいものがたくさんあればいいのになというようなお話でした。

野菊野保育園ではデイサービス、子育て支援センター、あるいは学童保育などもそこでは行われていて様々な総合的なサービスが行われているということですが、その中で各担当の方々から貴重なお話しなども伺うことができました。参加された方は、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

それから、今ご意見票というところで大西委員がお休みということでFAXいただいておりますが、ざっと拝見させていただきますと、今後検討していくことになると思いますけれども、「心の悩み相談室」ということで、子育て中の親御さんたちのための相談ができないだろうかという新たなご提案をいただいております。大切なご提案ではないかと思えます。

それから今日お見えですけども、武中委員からの「計画に合わせて、計画していたものの導入部分で私たち市民としての子育てについての思い、あるいは大人たちへの問いかけ、語りかけ、そうしたものを計画とは別な形で入れていきたい」というようなご意見がありました。それについては、宮都委員からなんらかの形で実現できるような、つまり行政がつくる計画本体とは別な形でその計画をどういうふうにかこの市民会議として提案をしたのか、どういう思いで提案をしたのか、そうしたことを市民に直接働きかけていくようなものを検討したいというようなお話がありました。これについては武中委員、如何でしょうか。

**武中委員**：このような機会があり私はいろいろ考えさせられました。ですから是非皆さんもこのようなせっかく次世代育成といういい言葉がありますので、そのことについて考えられるような、何か市民の側の言葉でかけられたらなと思います。是非検討していただきたいと思います。

**座長**：はい、これは行政の人にしていただくというよりはこの会議の中で議論をしていくという形になると思いますが、行政の方の力も借りていくことは常に必要だと思いますので、もし可能ならば分科会とワーキングチームの中で簡単な素案をたとえばつくっていただいて、そして計画と並行してそれを策定していただきながら、たとえば中間のまとめ辺りのものにそれをくり付けていく、そんなことが一つ方法として考えられるのかなと思いますけども、その辺のところ水野委員どうですか。

**水野委員**：そうですね、ちょっと気合を入れてやらないといけないと思いますけれども、11月位には素案ができればいいかなと思います。分科会の方とワーキングの方、私も含めて大変ですががんばってやりましょう。

**座長**：計画自体は行政計画ですので、その行政計画を私たちはどう受止めるのか、あるいは市民の方にどうこの行政計画を理解し活動して分かち合ってもらいたいのか、そんな願いを私たちの文章でつくってもいいのではないかと思います。もしご賛同いただけるのであれば、是非そのことについては、ワーキングチームと分科会の方に原案づくりを託したいと思うのですが如何でしょうか。よろしいでしょうか。行政関係の方もよろしいでしょうか。それでは、ちょっとそんなことで武中委員も中心的にかかわっていただいて、積極的に進めていただければと思います。ありがとうございました。

### 3. 委員意見発表

**座長**：それでは今、概略で「松戸市子ども育成計画素案」についてご説明をいただきました。1時間15分ほど時間を残すことができましたので、是非、積極的に議論をしていきたいと思います。デスクッションは大きく二つあります。一つは、この松戸市育成計画の全体の構成について、もう一つは、その中の評価システム、水野委員の評価システムについても入っていきますが、もう一つはこの次世代育成行動計画動態傾向理論、松戸市の事業として、新規事業も含めて新しい試みを今考えているところで、これについて具体的なイメージチェンジをほしいということで、この2点についてまず質問をしていかないとできないというものもあるかと思います。これは事務局とのやりとりという形になると思います。この二つの意見交換を協議会としてはやりたい。前半まずは、この松戸市子ども育成計画、この素案の全体構成、あるいは主な中身についてということにさせていただきたいと思います。どなたからでもご質問でもご意見でも結構です。如何でしょうか。

一つ私の方から、事務局へ伺いたいのですが、3章のところに入っているものを3節に分けて行うということでしょうか。やや、なんか少ないなというイメージがするのですが、たとえば、乳幼児連れでも歩きやすいまちづくり、それから、いわゆる男女共同参画のためのもの、そうしたものはこの中に入って来ない形になるのですか。

**事務局**：前段の説明で、説明できなかったのですが、座長からご指摘のように現在まだかなり抜けている部分もございます。たとえば、お話しいただきましたそのバリアフリーのまちづくりのような話しですとか、関係各課とある程度詰めていかなきゃいけない部分については、進めまして盛り込んでいければなと思います。具体的には保育課が担当するような事業についても3章の区分に盛り込んでいくというような予定であります。(待機児童の関係など)

**座長：**そうしますと、この資料にあるものは全部ではなくて一部であって、1節、2節、3節に分けてありますが、この中にそれぞれ入ってくるということですね。たとえば、まちづくりなどは何処に入ってくるのですか。行政のところに入ってくるのですか。

**事務局：**はい、そうです。

**座長：**はい、わかりました。全体のイメージがつかめにくかったものですから、お聞きしました。ここはもっともっとふくらんでくるということでした。ほかには如何でしょうか。

**武中委員：**たぶん行政のところに入ってくると思いますが、これは新しい事業というふうに書いてありますが、私としては今ある、たとえば今ある通常保育を充実させてほしいとか、今、学童が定員いっぱいになっていることとか、新しい事業をどんどんやるということじゃなくて、今あるものを充実させてほしいなというのが、たぶん今利用している親たちとか子どもたちの願いだと思います。そういうことは何処に入ってくるのですか。

**事務局：**分科会の方でまだ検討しなければいけないのですけれども、今武中委員の方で言われたような事業のことにつきましても、今回これが重点になるというものについてはなるべく3章に取り上げて進めております。

あと最後の目標量の部分で基本事業のほかに重点事業というふうを用意している部分がありますが、ここに事業の目標数値と同時に、内容について補足するべきところがあれば入れていく考えであります。

ただ、一切合切の事業名だけを並べて羅列しましたという形にはしないようにしたいというような話は出ております。

**ワーキングチーム（佐藤氏）：**ワーキングチームはいろんな部署の人が集まって行っておりますが、その中から出てきた現状分析と課題を基にいろんな取り組むべき事業というものを今回出しておりますが、今おっしゃられたようなことは今回もれてしまったのかなと思っています。これからいろいろ工夫しながら順次計画に盛り込んで充実していきたいと思っています。

**座長：**それらについても、盛り込まれるということですね。はい、わかりました。

**宮都委員：**60ページの基本事業のところでは目標事業量の数字だけがありますけれども、これらを充実していくのであれば、数字が出ていることの説明を盛り込んだらわかりやすいのではないかと思います。

**事務局：**はい、それはおっしゃる通りだと思います。

**座長：**それは是非、充実していくことは間違いないわけですから盛り込んでいってほしいと思います。はい、ほかには如何でしょうか。

**武中委員：**評価システムというのはいいい方法だと思っておりますが、評価というと点数を付けられちゃうような感じで、数字ではかられそうな感じがします。資料の最後にあります苦情処理というのが一番生の声であり、企業の商品開発もそうでしょうけども、苦情処理からもっといいものをということで開発すると思います。それから、ほんとに生活していくうえでどのニーズが具体的にわかると思いますので、是非その苦情処理というところは

いろいろな意味で充実させてほしいと思います。

**座長：**是非この計画をローリングさせていくための意見を募集するときに苦情はもちろんですが、苦情だけではなく意見や要望という形で広くすいあげていただくような仕組みができればいいかなということを感じました。ありがとうございました。

ほかには如何でしょうか。

**竹内委員：**この資料を見ますとどうしても基本事業もそうですが、やはり年齢が下の子の事業ばかりが目について、どうしても私はそうではなく、子育てという言葉を使ってしまうとどうしてもある一定の年齢の低い対象の事業にどうしても偏ってしまうのではないかと感じてしまいます。エンゼルプラン、新エンゼルプランの反省を含めてというか、それが上手く活用できなかったものも含めて是非、それがあって次世代という言葉が出てきたわけですから、そこをもう少し松戸市として、何か新しい事業を興していくのには財政難であるのは承知の上なので、お金を使わずとも何か松戸市でできるようなことができないだろうかということで、先日の分科会では、私はその市民団体の松戸市において市民活動をしている団体のネットワークもまだはかられていない段階なので、私たち自身もそこをネットワーク化していくことが必要だと思います。行政に声をかけてもらって、主導してもらって進めていくわけではなくて、私たちが活発にネットワーク化を進めていくことで、地域のニーズや行政のニーズと合わせて活動していければ共存になるのではないかとこのことを提案しました。

それと、この市民会議の中にもいろんな代表の方が来られておりますけれども、そういう既存の団体が横のつながりというものにもうちょっと発想を加えていければ、たとえばPTAではなくてPTCAとコミュニティーを入れて考えていく組織とか、そうしたちょっとした発想の転換をすることで、たとえば形骸化している部分をすごく活性化していけるのではないかと思います。それは、たとえば行政内部の横のネットワークを図ろうというときにも、そういう発想があるだけでも随分ちがうのではないかと思います。ですから、是非その「ふれあい22」を訪問した際にも、大きいものも必要ですけども、そこがセンターとなってセンターの機能を発揮していくのは必要ですけども、地域の中で行き易い場所に、そういうものが何ヶ所かあればと思います。やっぱり子育てをしている親にとっても大切なことで、18才までの、とは言いたくないですけども、子どもたちのことを考えても、広くそういう困ったときに助けを求めていけるような場所や、すぐにサポートしてくれる場所、あとは年齢が上がれば、今家庭の中に居ずとも、親と今は離れて居た方がいい場合には子どもが安心して居れる場所の確保が何かできないだろうかというふうに思います。それは、今あるものを生かして何かできないかなと思いますので、皆さんのアイデアを是非いただきたいなと思います。

**宮都委員：**私も竹内さんの意見に賛成ですけども、理想としまして、一つの中学校単位でお互いが助け合いながらとか、福祉施設があることが一番理想だと思います。そういうことを考えていただきたいなと思います。

**秋山委員：**今ある団体で掘り起こしが一番必要な団体は子ども会だと思います。子どもの数が減ってきていることも原因でしょうけれども、子ども会活動をやめたいという方も出てきております。子ども会の役員の方にご指導いただいて子ども会活動を活性化することがいいのではないかと思います。新しいことは割りりと簡単に始められると思いますけれども、継続が大事で難しいと思います。ですから、今あるものを大事にするために行政にもご指導願うということも必要だなと思います。

次に54ページ「要保護児童への対応」のところの「母子家庭等への自立支援」というのがありますが、今までは母子家庭につきましては、母子福祉推進委員という方がお世話

しておりましたが、11月30日にこれは県の制度でしがなくなります。そして新しい制度に変わりますが、そのことがこの項目の中に入ると思いますが、皆様方如何お考えになるのでしょうかお聞かせ願いたいと思います。

**座長：**はい、それでは具体的な個々のサービスにつきましては、後半にご検討いただきたいと思います。

**坂本委員：**計画案を見させていただいて、子どもたちに自立を促すようなところがやっぱり少し薄いかと思います。

そのために地域にある地場の企業に、インターシップにつながりますが、どんどん働きかけることによって子どもたちがそういったところに溶け込めるような術みたいなものができたらいいかなと思います。

もう一つは、中高生の放課後過せる場があればいいかなと思います。そこに集まって文化活動であるとかスポーツ等に興味をもつことによって将来また自立に目覚めるとか、そういった形ができればいいのかなと思います。そういった自立への最後の取り組みというものを少し、妙案は無いですが少し入れたらいいかなと思います。

**竹内委員：**今の坂本委員のお話とつながるかと思いますが、インターシップという新しい制度もそうですが、以前に職親という制度があったということを知っていますが、松戸市の企業の中で是非それを取り入れてはどうかと思います。それは、たとえば養護施設を18歳で出なければいけなくて、18歳過ぎてもう1人前だから、自立して仕事を見つけて働きなさいよと、そういうことは現実できないですね。そういう子どもたちを受け入れて職業も教えながら生活も見ていくという職親という制度がかなり中小企業の中であったそうです。今は下火になったそうですが、たとえばそういうこととインターシップとを合わせて企業の方で少し考えていただければ、これは将来的に人材の活用にもなっていくだろうと思いますし、そういうどの子どもたちに対してでもそういうサポートのシステムということがあるということは、どの人にとっても安心につながっていくのではないかと思います。それと要保護児童への対応ということで、どうしても要保護というのが児童の上についてしまうので、こうなってしまうと早期介入の考え方になっていくのだろうと思います。たしかに保護が必要になってしまった子どもに早期に介入していくことが必要だと思いますけれども、その前にもう少し虐待を防止していこうという考えであれば、予防の視点を入れてほしいと思います。ことが起きる前に防いでいける方法があるので、是非予防の教育の視点を盛り込んでいただきたいなと思います。そうすれば保護の必要な子どもが減っていくはずだと思いますし、それぞれの家庭で保護ができるようになるはずだと思います。それが可能になっていけばこんな幸せなことないと思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

**武中委員：**さきほど竹内さんがおっしゃった職親制度ということは、たぶん昔で言う「徒弟制度」の感じなのかしらと思って聞いていましたけれども、私もその方法がいいと思います。できれば地場産業がいろいろ松戸市にもあると思いますし、私の地域では農家が多いですが、大体は後継者問題に悩んでおりますが、近くの地場産業を活性化した方がこの地域全体が活性化すると思いますので、是非そういうことに若い人を入れてあげてほしいと思います。

**座長：**はい、今具体的な中身というよりも報告書の基本的な冊子についてどうなのかということをご検討いただいておりますが、今お話しいくつか出てきたのは、たとえば28ページに「問題解決に向けての基本的な方向性」というのがありますが、方向性に基づいて

3章で地域主体、行政主体、企業主体とありますが、この間にこの方向性をどんなふうな方法で進めるのかという手法が入ってこないといけないのかなと思います。

そうすると今何人かの委員の方がおっしゃっていたように市民団体のたとえば一つとして「つながりを深める方向でやっていきます」とか、そうしますと「市民団体同士のつながりがないじゃないか」ということで、「市民団体もつながろうじゃないか」、それから「市民同士のつながりもないじゃないか」ということで「市民同士もつながろうじゃないか」、あるいは「高齢者と子どものつながりも深めるようにしようじゃないか」といったような、やはり行動計画の進め方の視点というか、そんなような手法が必要かなと思います。

「自立を進める」という視点がありましたが、「子どもたちに自立を促す」ということが必要ですけども、それから、親としてサービスに完全に依存するだけではなくて、サービスを上手に活用しながらできるだけ子育てをしていけるようにやっていくとか、そういう自立を応援するという視点とか、そういう計画を進めていく手法の視点、あと予防の視点も出ておりましたけれど、何かそういうものが組み入れられていった方がいいのかなと今お話しを伺っていて思いました。

それを何処に入れていくのか、方向性のところに入れていくのか、それはわかりませんが、計画を実際に進めていくにあたってどういう手法で進めるかということが、何かどこかにあった方がいいかなと思います。

**田畑委員：**先日の施設見学会に行けなくて残念でしたが、やはり、さきほど竹内さんがおっしゃっていた「ふれあい22」のような大きな施設も必要でしょうけれども、地域に小さくてもたくさんいろいろとあればいいなということ、私もほんとにそう思います。

幼稚園も40ほどありますけども、だんだんと手のかかるお子さん、障害があるお子さんが増えてきております。松戸でまだ人数がどれ位ということは把握しているのかどうかわかりませんが、川崎市で出ている数字で3年前と今年では100名ほど増えています。ですから、松戸市でも増えてきているだろうと思いますけれども、そういうものをやっぱり相談に行く場所が一つしかないという状況ということは、ちょっと不自由ではないかということ。

それから、何か全部たて割りで横のつながりがないので、何処に相談して、どうしていいかということがわからないということがすごくあるように思いますので、何とか行政はたいへんでしょうけれども、こういうことをするに当たってまとまっていたいような方法でしていただければと思います。

ほんとに障害があるのかないのかも定かではなくてお母さんたちが非常に悩んでいるのも今現実にたくさんあると思いますので、ただ単なる子育ての仕方を教えてあげればいいだけのものなのか、単純性精白的なものも随分見受けられるような気がいたしますので、何かうまく行政の中でつながっていくような流れができてくればいいかなと思いますので、そういうものを是非お考えいただければと思います。

**座長：**はい、ありがとうございました。

今の視点、それから、さきほど宮都委員がおっしゃっていましたが、「小地域の視点」そういうことも総合的には大事だというご意見、ほかにいくつかの視点が委員から出ておりますが、それぞれとっても大事なことだと思います。「自立を促す視点」「つながりを増していく視点」あるいは、「予防の視点」とか、こういうものをどこかに「この計画をこういうふうに進めていきますよ」という考え方、理念のようなものが最初にあってもいいのかなという感じがしています。

**鈴木委員：**この素案に沿うかどうかわかりませんが、今お聞きしておりました感じたこととお話しさせていただきます。私は少年補導員ですが、以前は社会教育部に所属しておりましたけれども、機構改革により子ども課に所属することになりまして、子

ども会と青少年相談員と補導員が一緒の課になりました。それで補導だけでなく、健全育成の方にもいろいろと活動する場面が出てきたわけです。機構改革が行われるときは心配でしたが、機構改革したことによって、子ども会と青少年相談員と補導員と横のつながりができたという感じがしました。明日も「全国健全育成協調月間」にちなんで、子どもと子ども会と青少年相談員と補導員で松戸駅と新松戸駅ほか4ヶ所でキャンペーンを行います。やはりそういうことで、非行を予防するうえでやはり健全育成に力を入れることも大切だと感じておりますので、ですからやはりそういう横の連携が、たまたま機構改革でできましたけれども、これはすごくよかったなと思っております。

それから、やはりお母さんたちと子どもたちといろいろお話が直接できますので非常に参考になりまして、やはりお母さんたちがおっしゃっていることは、ひとりしかお子さんがいなくてももうひとり生みたいですけどもということがいろいろ出てきます。

やはりこの間私も聞いてそうだなと思ったのですけれども、遠い昔のことで忘れていたのですが、やはり子どもは自分のために生んでそれがやっぱり社会のため地域のためになっっているということ。

それから、その子どもを生んで3時間ごとにミルクを飲ませたりして大変ですけども、それはなんか母性本能みたいなものがあって、やっぱりそばで旦那さんがグーグー寝ていても子どもがかわいくてあまり腹が立たないということもおっしゃっているので、やはり何か母性本能を刺激されるような子育て、そういう神秘的な部分があるのだということをややはりその精神面でわかってもらうということも大切かなと感じました。以上です。

**座長：**はい、ありがとうございます。

それでは、具体的な中身に入っていきたいと思いますが、この「次世代育成支援行動計画」の検討事業にあがっておりますこの行政側ではこういうことを考えておりますということがありますが、これらについてのご意見もいただければありがたいなということもありますので、こちらの具体的な中身の意見に入っていきたいと思っております。

最初に秋山委員よりさきほど出されたもので、ひとり親家庭の自立支援のところについて母子福祉推進委員制度が千葉県で廃止になるということで、それに伴って松戸市としてどんな情報提供とそれからどんなふうを考えているのかということについてのご説明をお願いできないでしょうかということでしたけれども、それについてお願いできますか。

**沖課長：**母子福祉推進委員制度の関係と、それに関連した施策について若干お時間いただいて説明させていただきます。

1 点目の母子福祉推進委員制度は半世紀近く千葉県の独自の制度といたしましてやってきました。これは一言で言えば戦後、戦争等でいわゆる連れ合いをうしなった母子家庭を支援していく制度で、戦後まもなくつくられた制度です。当時、民生児童委員さんは限りなく男性しかいなかったためそれをフォローすると、そういう意味で母子福祉推進委員さんは全員女性で構成され母子家庭を支援するという制度でございました。しかしながら昨今のいわゆる一人親家庭の環境の変化、状況の変化があり、母子家庭の若年化など、極端な例ですと10代の母子家庭が出てきております。また一方でいわゆる未婚の母が増えてきている。そういう中でなかなか個別対応が難しくなっている。コンタクトが非常にとりにくくなっている。そういう状況がございまして、この11月30日をもってこの母子福祉推進委員制度は、廃止いたすことになりました。

これに変わります。今度は松戸市独自の制度で、家庭福祉推進委員制度というものを12月1日に立ち上げる予定でございます。この家庭福祉推進委員さんの活動の一つはひとり親家庭ということで、現実的にはたぶんひとり親家庭と言いましても、母子家庭が主な対象になると思っておりますけれども、現在松戸市には母子家庭世帯が約3千世帯、父子家庭世帯が約2百世帯ございます。そういう中で、現在把握している状況ですけども母子家庭世帯の2軒に1軒は経済的自立がなされておりません。また、これは誤解しないで聞いて

いただきたいのですが、松戸市の統計によりますと、ひとり親家庭の中で起きる児童虐待の発生率が高い状況があります。これは、経済的な問題ですとか、身近に支援してくれる友だちとか家族がないとか、いろんな状況の中で起きています。そういうことを勘案いたしまして、この家庭福祉推進委員さんを中心にいたしまして、ひとり親家庭の自助グループを立ち上げ、且つ、そこを中心に就労支援の強化を図っていきたい。これは今後5年間かなり行政としては力を入れてやっていきたいと考えております。その中心を担うのが、12月からできる家庭福祉推進委員制度でございます。おおざっぱでございますが以上でございます。

**座長：**ひとり親家庭とくに母子家庭の就労支援、自立支援に向けての取り組みをいわゆる許可していきたいということで、次世代育成支援行動計画の中にも載せていきたいということです。

それでは、ほかには如何でしょうか。

**竹内委員：**今のところは、とくに母子家庭ということだと思いますが、父子家庭の方の支援はないですか。

**沖課長：**これは、具体的にはひとり親家庭を対象に行います。ただ、たぶん現実問題として父子家庭の方は参加してくれないのではないかなという思いはあります。やりようもあるかとは思いますが、とくに母子家庭だけを対象にするということではありません。制度としては両方対象にして考えていきたいと思えます。

**座長：**よろしいでしょうか。

はい、ほかには如何でしょうか。

**中村委員：**さきほど市民センターを拠点にして子育て支援というようなお話が出ましたし、ここに基盤整備の中で地域システムの開発ということも載っていますけれども、今各地区社協の中で子育て支援ということで母子を集めて子育ての輪みたいなものをつくるという活動はどんどんどんどん育成されております。あとボランティア支援部というものをつくる社協も出ておまして、そこで市民からボランティアを募るということで、またボランティア育成という事業も行っておりますので、今あるそういうシステムをもっと活用して、そしてそこと連携していくようなことも大切なのではないかというふうに思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

ほかには如何でしょうか。

**宮都委員：**さきほど新しい制度が母子家庭のためにできたということですが、いろいろ新しい制度はどんどんどんどんできてくるわけですが、やはり横のネットワークが大事なのではないかと思えます。

ですから新しい制度も最初にネットワークをどうするかということが大事で基本的に最初に計画の中にどのように入れるかは難しいですが考えていく必要があると思えます。

たとえば、ボランティアによる協力の部分に対して最初にそれをつくり上げるということが必要と思えます。

高齢者の場合にケア会議というのがありまして、それをベースにした高齢者支援協議会というものがありまして、それを各地区につくって下さいということで進められております。また関係するお医者さんですとか、介護の専門家ですとか、民生委員とか、地域の社協の方、町会の方などで一つの組織をつくって支援していく、そしてその下にそれぞれの事業ができていくわけです。

ですから、子どもの場合も同じように一つのものをつくったあとでそれぞれのボランティア活動を進めていくことの方がいいと思います。最初にいくつかつくっても、またどんどんどんどんできるだけだと思います。そして結局はたくさんの方が関係しているけれどもお互いが協力しなければなんにもならないということだと思います。

たとえば地区社協などですと、メンバーが高年齢で構成されているため、そこだけで議論していくとどうしても間違ってしまうので、特にやはり若い方たちですとか、ほんとうに関係のあるお母さんたちが入った中で議論していけば間違いのないものができるのではないかと思います。一番心配することはそこです。

**座長：**はい、とても大事な視点だと思います。

たとえば子育て支援をしていくにも、あるいは市民の活動を広げていくうえでもネットワークが必要で、あるいは行政機関のたとえば虐待防止などでもネットワークが必要だということになりますと、やはり全体的に基本的な松戸市の行動計画をどうやって進めていくか、たとえばネットワークづくりの視点とか、そういうようなものを取り入れていかなければならないのかなと思います。

新しい政策がポロポロできてくるけれども、お互いにつながりを考えないで進んでいくことはよくないのではないかと思います、こんな感じのご意見でした。

とても大事な視点だと思いますのでこういうものをどこかに入れていくことが必要なのかなと思います。ありがとうございました。

ほかには如何でしょうか。

**武中委員：**さきほどのひとり親家庭の関係ですけれども、母子家庭の自立ということももちろん大事なのですけれども、父子家庭の方こそ子育てということで困っているのではないかなと思いますけれども、その支援として民生委員だけで十分なのかなと思います。

どういう方法があるのかわからないですけれども、それらの一つにたぶん保育所を利用する方が多いと思いますけれども、この基盤整備のところに「公立保育所の民営化の推進」ということが基盤としてここにあるということにやはり利用する側とは視点が違うのかなと思います。

分科会の最初に「現状と課題」という資料の中で「松戸市の財政の現状と課題」ということがありましたが、そのことによってのことだと思いますが、民営化で一番心配なのは子どもと保育士がスパット切られてしまう。それも全員ということです。子どもにとってやはり頼れる存在が親であり保育士であるので、子どものケアとか子どもの育ちとかいうことを数字ではなくお金ではなく考えることが必要だと思いますので、このことはどうなのかなと思います。

それと、いくらお金がないからといって「次世代育成支援行動計画作成」ということを全国的にやっているにもかかわらず真っ先に子どもの関係の予算を削ってもいいですよという知事さんたちの考え方も如何なものかなと思います。

**山口次長：**一つ誤解があるといけないので、お話しさせていただきます。

私は民営化を担当している次長ではないですけれども、多少内容を聞いておりますのでちょっと申しあげたいと思います。そのスパット切るところは私も子どもを育てておりますのでご心配なことはわかりますけれども、そういうことはしませんで、1月から徐々に先生方、新しい先生と今までの先生方とを時間を上手く利用しながら移行していくように子どもたちの気持ちを十分考慮した配慮をしていくように特別予算を組んだようですので、その辺の心配はないと思います。

それから今松戸市では保育所が、公立と私立が半分づつありますけれども、私立もしっかりとかんばっていただいておりますし、そういう意味では、何が良くて何が悪いというところはまた別に議論していただきたいと思います。今のスパット切るところだけは

丈夫ですのでご安心ください。

**武中委員：**はい、わかりました。  
子どもが一番心配です。

**座長：**はい、そうですね。  
この間訪問しました野菊野保育園ではかなりいろいろなことが行われておりましたが、民営の方が公営よりも逆に小回りがきいてやりやすいところもあるのではないかと思います。  
ほかには如何でしょうか。

**田畑委員：**事務局にお伺いしたいことがあります。  
今公立保育所のことが出ましたが、松戸市では男女共同参画の視点をもってということでは何ヶ所かの公立保育所で「保育を安心安全」ということで実践していったという経過があったと思いますが、男女共同参画プランの中で、できたら学校でも行ってみたいかどうかと思います。保育所で終わってしまうのではなく学校にもつなげて、それがしいては、やはり暴力とかいろんなものをなくす、子どもたちが次世代のまた次の次世代の時代につながる、やはり家族とか生活とかに結びついていくことなのではないかということで、すごく期待しておりました。その辺の視点が全然この中に現れていないですけれども、それについてはどういうことになったのでしょうか。

**座長：**ちょっと私も状況がよくわからないのですが、事務局の方お願いします。

**沖課長：**実はこの次世代育成行動計画の基本計画の中に実践の一つの考え方として「自由、自信、安心」というキーワードで子どもの成長をとらえる、というものがありました。しかし、これだけではわかりづらいということで、いわゆる人と人、たとえば子どもと子ども、あるいは大人と子どもなどの関係をもう一度見直しましょうと、そのうえで保育というものをあるいは教育というものをあるいは躰というものを考える必要があるのではないかとことです。

今でも基本としての考え方は残っているわけですから、この考え方をどのように活用していくかは皆様方の考え方、行動によって見直していくということができると思います。

**座長：**前後事情が私はよくわかりませんが、皆様方はおわかりになるようですので、時間の関係でこれ以上伺いませんけれども、ご理解いただけるということですので、次の方、後半はまだご発言されていない方を中心に行いますのでお願いします。

**竹内委員：**今のお話しとはどのような話をしてもつながると思いますけれども、ジェンダーフリーの言葉を使うとバッシングを受けるということが、現実あったとお聞きしております。これは松戸市に限ったことではなくて、東京都では言葉自体使っちゃいけないと言われておりますので、そのような強いバッシングがあるということですが、なぜそういうことが起きるのかということ私たちはしっかり考えていかなければいけないと思います。  
たとえば、子ども会が無くなっていくということが問題だということが秋山委員からありましたが、既存のある団体を活かしていこう、つながりにしていこうと考えますと子ども会の存在は確かに大切な団体だと思います。身近に友だちもできますのでとてもいいことだと思いますが、私の経験では、私も子どもが小さいとき子ども会の会長を受けましたけれども、理解できなかったことは「市子連」という団体の活動です。それは、どうして子どもを家に残して夜の会合に出なければいけないのかということと、「市議会選挙の応援に襷がけをして出てください」と命令に近いことがありましたが、そのことはすごく不思

議でした。「市子連」の会合に行きますと男性が多いです。男性が多くても構わないと思いますけれども、その方たちがジェンダーフリーの視点で女性とかかわっていただければ、女性もものは対等に言えるはずだと思いますけれども、それが無いので皆その場でものと言えない、また嫌とも言えないということをおも現実体験しました。その辺を形骸化していると言葉で表現しておりますが、その辺を現実にやりやすく変えていきませんかというところは難しいだろうなと思います。

**秋山委員：**この市民会議は女性も男性も区別無く発言できますのでとてもいい会議と思います。

**座長：**それではまだ今回ご発言をしていらっしゃる方をお願いします。

**坂本委員：**「次世代育成行動計画掲載検討事業」の中の1-1「学習の機会の確保」のところに「小中一貫教育の推進」という項目が入っておりませんが、松戸市として現在推進いただいている事業だと思いますが、入っていないのは不自然だと思いますので入れた方がいいのではないかと思います。如何でしょうか。

**沖課長：**特に掲載していないことに他意はございませんので検討しまして必要ということであれば載せるような形で進めたいと思います。

**座長：**大西委員のご意見のメモをさきほど簡単にご紹介させていただきましたけれども、何かこのことをございますでしょうか。

**大西委員：**私が日常感じていることは、ひとり親家庭で子どもがやはり前向きに心豊かに育つためには、育てる側の精神的安定、それから経済的基盤というものをどうしても外せないと思います。

たとえばそれを健全な方向に導くための道しるべみたいなものが実際手がかりとして無いことが現状です。またシステムとしてあるとしても探し難いです。

私の経験では自分自身でかなり積極的にあちこち調べて探し出すことができましたけれども、かなりのエネルギーが必要でした。ですから探し出すことができないで困っている方もたくさんいらっしゃると思います。そういう家庭にこそ虐待も起き、貧困の連鎖みたいなものが続いていく現実をなんとか変えていくことがすごく大きな課題であるというふうに感じております。

これはやはり親の問題でもありますが、これが最終的には親が守っていくべきその子どもの将来にかかっていることなので、是非ひとり親家庭に対しての親の精神的なサポート体制、対策を至急やってほしいと思います。

これは行政としては難しいかもしれませんが、探そうとしても探す手立てを失っていて、探し難いところにそのシステムがあるとしたら、探しやすいところにまず出してほしいです。そして手の届くところであってほしいです。

たとえば、コンビニエンスストアですとか生協、それから幼稚園や保育所、あと図書館、駅ですとか、身の周りにある市役所とか団体ではない民営化されているところで協力体制をとっていただいて、そういうところで、資料を配布する。またわかりやすいものを置くなど、そういうことを至急行ってほしいと思います。

また、再就職するための道しるべとして、たとえばパソコンを無料で教えてくださるか、いろいろなきっかけは教えてくださっているのですけれども、現実それが利用しにくい場所にあるとか、子どもを連れていけなかりとか、そういうことが多々ありました。

是非ほんとうは、現実困っていて今どうしようもない人たちをサポートする側が話を聞いてあげる体制をまずとってあげて、どういうことを求めているのか、どういうところに

何がほしいのか、ほんとはこの場所ではなくて、別の場所にこれがほしいとかいうことが、たくさんあると思います。

ほんとうにパソコンがいいのかという話もありまして、もう今飽和状態にあるような職業を斡旋しようとしても現実無理だと思います。ということは「今まで主婦しかやってきませんでした」という人たちは、子どもを育てる能力があり、食事の献立をたてる能力などがあると思いますので、新しい職業を探してあげる人も必要だと思います。ある意味ただ精神的なものだけではなく、さらにプラスすると職業がその人のためにどういう道があるかということをも具体的に考えてあげられる、それだけの人間的にある程度いろいろなことを知っていらっしゃる方にサポートをしっかりと行ってほしいと思います。ほんとうに自分に何ができるのかとか何が向いているのかとかも判断できない状態で日々暮らしている方々がほんとにたくさんいらっしゃると思います。そういう方々のために手助けできるしっかりしたシステム、それから相談できる日が週に2日だけとかではなく常に誰かがいて話を聞くと、そして聞いたものが市役所の活動に生かされるというふうに循環型でやっていただければよりよくなっていくのではないかと思います。それで今就職しにくい現状がありますけれども、その就職先を開発する位のパワーのある能力のある人がサポートにつくべきだと私は思っています。以上です。

**座長：**2 - 3「ひとり親家庭の自立支援」のところに関係した総合的なご意見だったと思います。ありがとうございました。

ほかには如何でしょうか。

**奥山委員：**1 - 1「学習の機会の確保」というところで、教育委員会で行っております「スタッフ派遣事業」ということがここには載っていないのは何故かなと思います。何故かと言いますと、本校に派遣されておりますが、学校において人が一人増えるということは大変なことで非常に助かっております。ですから人材の有効活用という面でも大変いいことだと思います。

それと関連しますが、学校または学童保育所の指導員もそうですが、人材の育成ということがとても大事になってくると思います。それはさきほどネットワークのお話がありましたけれども、学校はやはりもっと学童保育所と連携を図らなければいけないと思っております。そういうところからネットワーク化を図らなければいけないのだなと思います。

次に、この冊子の中で「生きる力」という言葉がたくさん出てきますが、これは学校の教職員に向けてはわかると思いますけれども、一般の人たちに向けては理解いただけるのかなという心配があります。「もっと生きる力を」という言葉は出ておりますが、心のつながりとか、連携を重視するという、また子どもたちに求められているコミュニケーション能力の育成というようなものが出てこないのは何故かなと思います。

あと、地域を活かすということで、商店街が児童の安全のために非常に役立つとなっておりますが、学校にいるものにとってみると、安全だけではないですね、地域の商店街は学習の場でもあります。地域の人に学ぶということがカリキュラムの中に入っておりますので、ですから、そういう地域を総合的な学習の中で活かしていくということをもうちょっと協調していただけたらなと思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

これは、最終的には難しい言葉とか、慣れていない言葉とかは用語解説をいろいろ入れていただくことが大切なのかなと思います。今の「生きる力」なども抽象的で何かわかりにくいと思いますので、入れた方がいいのではないかと思います。

ほかには如何でしょうか。

**副座長：**さきほど公立保育所の民営化についてご意見が出ましたけれども、私は放課後児

童クラブの全児童対策の推進ということがあることが気になります。結局お金のかからない方向に持っていかないと財政当局の賛同を得られないということがあるのですが、あまりそこに跳びつかないでほしいと思っています。

それと中高生の問題ですけれども「施策については今後追加する予定」とのことですけれども、中高生の健康の問題で非常に大きいことは性の問題だと思います。この性感染症が先進国の中で日本だけがいつまでも右肩上がり止らないというその現状を、中高生の性教育をどうしていくかということがありますが、さきほどから出ておりますバッシングの中で性教育さえ自由にできない現状が学校の中にあります。そういう意味では地域の中でたとえば保健所ですとか、そういうところでの健康サポートの一貫として、その中高生の性の問題についてどうしていくかというようなことが現実的には必要になってくる。ほんとは学校でやればいいですけれども、そこにたとえば養護教員との連携ですとか、そういうふうなものを図っていくという形で、さきほどから出ておりますような、行政のたて割りの部分の壁を取っていく動きを、具体的な問題を一つひとつイメージしていくことが大事だなというふうに思っています。やはりお金が無い中でやっていくとすれば、一番大事なことは公務員の方もすごく忙しいと思いますけれども、せっかく優秀な市役所の職員がいて、皆さんがそれぞれのところで活躍されておりますが手がなかなかつなぎ難い、日々大変だろうと言われておりますけれども、その人材育成の部分でも、子どもにかかわる問題は、習熟していくとか、人事異動なども、いろいろ考えていただいて、子どもの専門家みたいな方を育成することも必要なと思いました。

**座長：**はい、できれば行政内部の改革もこの計画の中に入れていいのではないかというご意見でした。

全児童対策とか学童保育とかも行政の方としてもおっしゃりたいことがあると思いますけれども、時間の関係がありますので、このような意見があったということでご了解いただきたいと思います。

ほかには如何でしょうか。

**小倉委員：**イトーヨーカ堂ですけれども、いつもお世話になっております。

さきほど大西委員からお話がありましたが、いろいろな情報をやはり露出させていく必要があると思います。市役所に来られる方は非常に多いと思いますけれども、イトーヨーカ堂では一日2万人位の方がいらっしゃいます。広報の小冊子を見るのと同じように、新聞の折り込みチラシもたくさんの方に見ていただいていると思います。ですから、そういうところにいわゆる行政のものをやはり、今まではうちただ商売だけですよということで積極的には行っておりませんですけれども、そういうものをたとえば掲示板をつくってお知らせすれば、毎日市役所に来られる方はいらっしゃらないと思いますが、買い物には毎日いらっしゃる方もおりますので、ついでに何か情報を得てもらえればいいのかと思います。もし当社がお役に立てれば、インターシップというのもあると思いますけれども、こういうところから情報をたくさんの人に知ってもらうということもできると思いますので、そういう場を提供することでしたら当社でもできると思います。もしよければイトーヨーカ堂だけではなくて市内には大型店舗が何店舗かございますので、そういう人が多く集まるところに行政からののお知らせコーナーをつくっていくとか、やはり民と官が連携していくということが必要だと思います。そういうことを考えていただきたいと思います。それはやはり依頼がなければ、こちらからというわけにもいきませんので、行政から民にこのようなコーナーをつくるようにというふうな形で言っていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

**座長：**ありがたいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

たとえばひとり親家庭の自立支援のためのものなど、いろいろなサービスを書いたものを

掲示させていただくということなどがあればいいと思います。  
ほかには如何でしょうか。

**萩元委員：**いろいろありますけれども、まずこの計画を実際どのようにして行っていくかということですが、一番の問題はやはり誰がやるのかという人の問題だと思います。資料に「人材の育成と確保」とありますが、これは実際どのようにして育成していくのかまた確保していくのか。確保という中にはバンキングと言いますか、地域のボランティア、子どもの子育てにかかわれる人の蓄積などが含まれていると思いますけれども、人材の育成についてもそうですし、さきほどから出ているネットワーク、これはやはり各事業を推進していくうえでもネットワークづくりが必要だろうとは強く思います。一つのことだけを行うことはできますけれども、それとこちらの事業とを統合して1 + 1 = 2ではなくて3になるような形になるそのネットワークづくりとそのあとそれぞれの事業が実際行われていって壁にぶつかったときにクリアしていけるようにサポートできる機能が必要になってくるだろうなと思っています。

人づくり、人の育成とか社会への参加という意味で、この地域でその人づくりもできる、またネットワークもつくれる、子どもたちのために何かのために皆が集まって一緒に行動することによってできるそのネットワークがあると思います。その何をするのかということで、一つの派手な一発打ち上げ花火のようなイベントは必要ないと思いますけれども、毎年継続していく、定期的に行っていくイベントというものが、もしかしたらネットワークづくりにも付加されるだろうし、人づくりにも、それを経験した人が次のまた違った活動にも参加できる、地域でイベントみたいなものが一つあるとそこに向かっていろんなものが集まって来たり、そこでどンドンどンドン人づくりができたりということにつながるのではないかなと思います。それが、たとえばそのサタディ・コミュニティスクールとか、そういったものが含まれているのであれば、それはそれでいいですけども、そういった視点がないのであれば皆が共同でできるイベント、取り組みができるそのイベントというものをつくることによってそのネットワークや人づくりという意味でのイベントを考えた方がいいのではないかと思います。

**座長：**なるほど、ありがとうございました。

このサタディ・コミュニティスクールを基にして皆で何か一緒にできるようなイベントを行うことで仲間づくりとかネットワークづくりを進めていくことが必要ではないかというご提案でした。ありがとうございました。

ほかには如何でしょうか。

**阿部委員：**もう再三出ておりますけれども、ネットワークづくりとか、さきほどの子どもの専門家を養成することがいいのではないかとかお話がありましたが、行政内部もそうですけれども。

それから、さきほど子どもの悩み相談をどこに電話をしたらいいかわからないということがありましたが、できれば入り口を一つにして、そこからたとえばボランティアにつなげるとか、たとえばいろいろなシステムとかいろいろなサービスがあるというところに振り分けられるように、窓口を一つにしてそこでコーディネートしてくださるということがすごくいいかなと思います。自分がいくつもいくつも電話して、それで結局なんか自分の欲しいサービスがないというところに行き着くよりは、できるだけいいサービスが少しでもなんか探せるようなという意味で、コーディネートしてくれるような窓口ができればいいかなと思います。

**座長：**はい、ありがとうございます。

3 - 1の「子育て支援コーディネート」が窓口一つでできればいいのかなというご意見

でした。

それでは次の方をお願いします。

**竹内委員：**さきほどの意見と違う意見ですけれども、既存の団体をもう一度活性化していくうえで、新たなイベントをつくっていくことは皆さん燃えつきてしまうのではないかという不安があります。今でもたくさんいろいろなことを皆さんなさっていると思います。いろいろなところで。それがよくわかるので、改めてネットワークという言葉を使い私たちも改めて考えてみたかったです。それで新たなイベントを行っていくことは、もう皆やはり手一杯になってしまい燃えつきてしまい、大人が燃えつきてしまいますと、もういろいろ問題をみているにしても、問題をみないことにしようということになってしまうのではないかという危惧がやはりあります。

人材育成はどうやって誰がやっていくのだろうと皆さん誰もが不安に思っていることだろうと思いますけれども、これはこれだけいろんな人がいて、いろんなことを考えていて、こうやっていきましょうと、皆さんアイデアを持っているわけですから、人づくりは思考錯誤で行っていったり前ではないかと思えます。上手くいかなかったらやめて新しい方法をとっていくというくり返していいのではないかと思えます。一人の特定の人や傷つきながらそのことを行っていく必要はないわけですから、代わりの人もいる、代わる。必ず同じ人だけが行っていく必要はないわけですから、代わって疲れたらバトンタッチしていくという発想もありながら、行っていくことが必要です。

それと、阿部委員の方から出ておりましたけれども、大西委員の意見もそうだと思いますが、相談したいときの窓口、それはもちろん人ではないわけですが、けれども、その中で私が現実に子どもたちの間で感じていることは、子どもが抱える問題の大きな一つの問題としては、自分の言いたいことをそのまま聞いてくれる大人の存在がないということが現実問題ですので、相談の窓口があればいいわけではなくて、話をしに来る人の話をまず傾聴する人が必要だと思います。傾聴の仕方さえマスターすれば、人材育成にすぐつながるのではないかと私は思います。

県の事業をみますと、傾聴すること共感することという言葉も含めながら書いてありますので、その辺やはり必要なのではないかと思いました。

**座長：**はい、ありがとうございます。

もう時間が過ぎてしまいましたけれども、今後のことも考えなければいけないと思います。

私も一つだけ発言させていただきたいと思えます。1 - 3の「要保護児童対策」のところで、実は前回報告がありましたけれども、松戸で痛ましい事件がありました。児童相談所も松戸の「子どもと女性の暴力ネットワーク」もかかわっていながらも、救えなくて子どもの命が失われたわけですけれども、そうした子どもたちを二度と出さないためにも、「要保護児童対策」のための専門家や、あるいはその民間団体が集まったネットワークをキチンとつくっていくということが必要と思えます。そしてそのネットワークに、たとえば警察の方（生活安全課）もその事例会議に出て、その情報が守秘義務を守りながらも、すべての派出所、交番に伝えられて、交番に相談にすれば生活安全課に直接来なくてもそこでサポートができるのではないかと思えます。そういう意味ではほんとの意味でのネットワークというものを強化していかなければならないのかなというようなことを思えます。

是非この「要保護児童対策」について、要保護児童ということは虐待だけではなく、少年非行の問題もそうです。障害の問題もそうですけれども、そうした問題についての連絡協議会というもののネットワークをつくってそれを活性化させていければありがたいなというふうなことを思えます。

ちょうど今国会でこの「要保護児童対策地域協議会」を市町村につくっていかうと、そ

して県が今虐待の問題ですとか要保護児童の問題ですとかやっておりますけれども、市長村もそれにかかわっていくべきだというような法案も出ておりますので、松戸市でも是非していただければと思います。

それから、もう一つは職親の話が出ておりましたけれども、ひきこもりの子どもたちがいます。青年のひきこもりも今非常に増えているということです。そのひきこもりの子どもたちや青年の職場体験として、今ヨーカ堂さんのお話しがありましたけれども、私たち地元の中小あるいは、大きい企業のところは、そうしたひきこもりの方々が社会に出ているとするワンステップとして、職場体験というものができるところがございまして、たとえばそのNPOが、そうした協力をしていただける企業を募って登録をして、そしてそういった児童や青年がいた場合に、そのところ、パンやさんとか、あるいはイトーヨーカ堂さんのところにご紹介をして、そして一週間位体験をしていただく、その体験によって自身を得て、そして少しずつ社会に出られるようにしていくことがいいのではないかと思います。

本日も何人かの傍聴の方がいらしておりますが、会議の中ではご発言できませんけれども、ご意見票をお配りしましたのでご意見をお寄せいただければと思います。傍聴の方が多ければ多いほど輪が広がっていくというふうに思いますので、是非またご意見票でなくてもかまいませんのでご意見をお寄せいただきたいと思います。本日はここまでといたします。ありがとうございました。

#### 4. 次回開催日時場所・議事録の確認について（事務局説明）